

Title	保健所保健婦の立場から
Author(s)	川野, 光子
Citation	大阪公衆衛生. 1960, 7, p. 19-19
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/84694
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

保健所保健婦の立場から

川 野 光 子

国保々健婦として一事業体に勤め四年になりますが実際のところ何をして来たか自分でもわからぬ儘に才月を費して振り返ってみて自責の念にかられるばかりです。私の勤務状態はクリニックと乳幼児の健康相談に尽きるばかりです。

保健婦として保健婦事業とは何か、又その進め方等一応考えもし、計画も立て或は書物により、又講習によって教育も受けて自覚はあるつもりですが、現実に一保健婦の業務分野と云うか、活動状態と云うものはそれぞれその事業体によりて大いに異なるものであり特にその所属するところの保険事業の運営状態によっては如何様にも変って来るものであると思います。

つまり運営不振の所では保険事業の運営に主力を注がれ一保健婦の活動が抹殺に等しい状態に置かれる場合がある事と思います。

“保健婦は保険者の一アクセサリーにしか過ぎない”との保険者の説もあった位で、それは勿論保健婦自身の能力にもよる事だと充分自己批判は行っては居りますが此の様に保健所保健婦とは異なり、勤務する保険者によってその保健婦事業の進め方も全く異っているので、国保保健婦にあっては悩みも又大きくその反面活動すればその分野は広く仕事の成果も大きく現れその限界は驚く程のものだと思います。

従って、この様な状態下において皆保険によって更に広範になるこの事業に対処するためには、単なる現状の延長でなく、保険者は保健婦を十二分に活動させ得る様に保険事業の運営面を改善し、保健婦も又事業に対する理解を深めよく協力し両者が一体となって保険事業と取組んでこそその成果も期待でき、皆保険の主旨に副い得るものと思います。

それにより更に又保健所の指導状態、医師の指導状態などにも大いに新しい関係が生じて来るものではないかと期待されます。